

○司会 おはようございます。

それでは本日のヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。

最初は東京都食肉市場協会の皆様でございます。

どうぞお入りください。よろしく願いいたします。

（東京食肉市場協会 入室）

○司会 それでは要望書の手交のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それではどうぞご着席ください。

それではヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

今いただきましたご要望書につきましては、あらかじめこちらのタブレットの方で拝見をさせていただきながら、進めさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今日は年末でもあり、それから長期の戦略等も描きつつあります。何よりも現場のお声を伺うということ、予算編成、いろいろなタイミングでお話を伺わせていただきたい。よろしく願いいたします。

とは言え、コロナウイルスが様々な影響を与えているかと思えます。

また、感染拡大予防ガイドラインに基づく衛生指導、競りの場の三密を避けていただく等、取り組みを進めておられます。

都民の食の安全、安心を守るための引き続きのご努力、ご尽力をよろしく願いいたします。

ウィズコロナ時代、ポストコロナ時代を見据えてのお話を伺わせてください。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、よろしく願いいたします。

○東京食肉市場協会（小川会長） 東京食肉市場協会の小川でございます。

小池知事には大変お忙しい中、私どもの要望をお聞きいただく時間を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

食肉業界は新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けてしまいました。

この間、三密の回避等、感染予防策を徹底してまいりましたけれども、事業を継続し、都民の皆様方に食肉の供給をしてまいりました。

一方、いわゆる巣籠り需要はあったものの、インバウンドや外食の消費低迷などで各事業者の経営は大変苦しいものがございました。

今後、コロナと共存する社会において食肉市場がこの役割を果たしていくには、より一層衛生管理を徹底していくとともに、デジタルツールを活用したECサイトの導入を検討してまいる予定でございます。

そういう観点から、令和3年度の要望を取りまとめてみました。

また、本年の年末は豚のそれぞれの需要にあったと蓄をしていただくことになりました。

こうしたと畜の実現は初めてのことでありまして、黒沼市場長には実現に向けて大変ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本日の要望内容につきましては、専務よりご説明をさせていただきますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

○東京食肉市場協会（島崎専務） 恐縮でございます。会長ちょっと喉の調子がよくないということで、私の方から説明をさせていただきます。

会長の挨拶にもありましたように、やはりコロナと共存していく社会にありましては、市場を運営していくためには衛生管理を徹底し、さらに高度化をさせていく必要がございます。

食肉市場では、以前からマスク、手袋の着用、手洗いの徹底、検温等による業務従事者の体調管理を徹底してまいりました。

今後も衛生管理、感染防止策の徹底を図ってまいりたいと存じます。

また、緊急事態宣言時には主に管理部門でございますけれども、時差出勤、退社、あるいはテレワークという形で導入をしてまいりました。

今後コロナと共存する社会にあつては、人と人との接触をなるべく避ける。いわゆるデジタルツールの活用が、非常に重要であると考えております。

ECサイトの構築やオンライン会議の開催等、導入に向けた検討調整を進めてまいります。

次にHACCPの関係でございます。

食肉市場では東京都と業界とが協力をいたしまして、昨年3月にHACCPを導入いたしました。

しかし、HACCPという工程管理の手法は開始したら終わりということではなくて、継続していくことが大事でございます。

また、より一層衛生管理を高度化させていくためには、必要な施設の改修あるいは整備が必要だと考えております。

また、東京食肉市場で扱う牛肉をより多くの国に輸出できるようにするため、相手国が求める施設、衛生レベルを高めていく必要がございます。

以上の取り組みに予算の措置をお願いしたいと存じます。

次に老朽化した施設の改修についてでございます。

市場棟の衛生対策工事につきましては、冷蔵庫群の老朽化が著しく、冷蔵機能が非常に低下しておりまして、衛生対策上の課題がございます。

また、センタービルの冷却施設の改修が待ったなしの状態でございます。

必要な予算の措置をお願いしたいと存じます。

次に集荷対策の強化についてでございます。

弾力的なと畜日の設定についてでございますが、先ほど会長が申し上げましたとおり、

今年の年末は開市している12月の土曜日に牛と豚と分けてと畜をしていただけることになりました。

今後も引き続き、関係者との調整、予算の措置をお願いいたします。

次の豚の生体輸送に関する運賃補助の通年化と食肉市場の環境整備につきましては、継続のご要望でございますので、ご説明は省かせていただきます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それではまず知事から、コメントをお願いできますでしょうか。

○知事 幾つかのご要望をいただいております。

私の方から、まずHACCPの導入に関連しての市場整備についてでございます。

取り組みを既に開始をされていると伺っておりまして、都としても引き続き皆さんと連携しながら取り組みの徹底、検証、そして必要に応じた見直しを進めていきたいと考えています。

また、輸出対象国の拡大に向けた整備でございますけれども、それぞれの輸出国側と求める独自の施設、設備基準、それから衛生基準を満たす必要がありまして、効果的な整備に向けて、皆様と具体的な検討を進めていきたいと考えております。

それから工事の関係で、市場棟の2階関係でありますけれども、場内設備の後、冷蔵能力や衛生対策の高度化は重要ということで認識を持っておりまして、引き続き営業に支障をきたさないように調整を図りながら、着実に工事を進めていきたいと考えております。

私から以上です。

○司会 ありがとうございます。

市場長からもお願いできますでしょうか。

○中央卸売市場長 知事から今お話がございました事項以外のご要望につきまして、私の方からお話をさせていただきます。

まず、センタービルの作業エリアの補修と冷却設備の改修等についてでございます。

現在、計画的に床面や冷蔵庫の扉の枠の改修を進めているところですが、冷却設備の改修につきましても、営業していただきながらの工事となります。

このため、工事期間中の運用方法や工法について、皆様と調整の下、着実に進めてまいりたいと存じております。

また、つり天井に関する作業の安全性の確保につきましては、改修等について改めて検討してまいります。

また、食肉市場の環境整備でございます。

周辺地域との調和に向けまして、動物の生体や汚水処理の臭気、あるいはカラス対策といった問題につきまして、継続的に取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご意見を伺いながら丁寧に進めてまいりますので、どうぞよろしくごお願い申し上げます。以上です。

○司会 以上でございます。本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

（東京食肉市場協会 退室）

○司会 それでは続きまして東京都青果小売商団体協議会の皆様、よろしくどうぞお願いいたします。

（東京青果小売商団体協議会 入室）

○司会 それではどうぞご着席ください。

本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

それではヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

今いただきましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。よろしくようお願いいたします。

それでは冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 おはようございます。近藤会長をはじめとする青果小売商団体協議会の皆様方、本日も都庁の方にお越しいただき、ありがとうございます。

直接現場の声を伺わせていただくということでございます。

卸売市場と消費者との円滑な橋渡し役を務めていただいておりますことに敬意を表したいと存じます。

それから何よりもコロナの関係で、卸しもそしてまた現場そのままの小売も、大変に経験したことのない対応も次々とやっけていただいているかと思えます。

パーティーション、マスク、消毒等々でございますけれども、ここはもう集中して乗り切っていきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

それから人口構造が変わったり、少子高齢化の進展で消費者のニーズが変化をしている等、また、お金の受け渡しのキャッシュレス化等、これまでにない流れとなっているかと思えます。

卸売市場の活性化に向けましても、今度とも皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ウィズコロナ時代、ポストコロナ時代も見据えた、皆様方からのお話を伺わせていただきます。

短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

○司会 それではよろしくお願いいたします。

○東京都青果小売商団体協議会（近藤会長） 東京都青果小売商団体協議会会長の近藤でございます。

本年もこのような機会を設けてくださりまして、大変ありがとうございます。

私ども都内の青果小売商ということでございます。

現在、コロナ禍の中で非常に厳しい状態に追い込まれているということは、事実でございます。

今コロナ禍の中で、巣籠需要が旺盛だというような話がございしますが、私ども単品を扱

ってるものに関しましては、なかなかその恩恵にあずかることはできないということで、併せて我々は納品業務もしておりますので、そのような中で非常に納め先も大変厳しい状況の中で、大変にマイナスのところが大変多く見られることができます。

また、併せて本年の6月から市場法が改正をされまして、簡素化をされたということで、条例が改正をされております。

規制緩和の中で自由度が増したということで、市場の中のなるだけ我々は弱い立場でございますので、その辺の立場を十分ご理解をいただきたいなと思っております。

併せて本年の6月から試行的ではございますけども、食品衛生法が改正をされまして、HACCPの考え方に基ついた衛生管理が求められるということでございますので、この辺は今まで私ども経験したことの無いような状況でございます。

この辺の対応につきましても、ぜひご協力、ご指導をお願いしたいというところでございます。

詳細につきましては、私どもの専務の方から詳しく説明をさせていただきますので、よろしくお取り計らいくださいますこと、お願いを申し上げます。ありがとうございます。

○東京都青果小売商団体協議会（山田専務理事） 近藤会長からお話がありましたように、私の方から要望については、読み上げて要望とさせていただきたいと思っております。

最初の一番目でございますが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策に対する支援でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、今なお予断を許さない状況である中、お客様が安心して新鮮な野菜、果物等を買求めるよう、対面販売を主体である青果小売業者は日々の体調管理、マスクの着用、手指の消毒、必要なパーテーションの設置、感染拡大防止に努めている。

引き続き、店頭における感染拡大防止対策を徹底するとともに、来店するお客様に安心感を与えるPRを行っていくため、必要な支援をお願いしたいというところでございます。

二つ目でございますが、新型コロナウイルス感染症を踏まえた市場まつりに対する支援でございます。

令和2年度における市場まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各市場の市場協会等が開催を中止したところであり、令和3年度においても新型コロナの終息見通しはえられないものと思料している。

このため、開設者及び小売業者を含めた市場関係者が一体となって、従前と異なる市場まつりの実施等、新型コロナを踏まえた新しいイベントのあり方を検討する協議の場を設け、必要な予算を確保されたいというところでございます。

それから三番目でございますが、市場休市日に係る施設整備についてでございます。

当業界は中小企業者が多く、生鮮食料品をストックする場所等の余裕がない場合が多く、当日仕入れ、当日販売による営業を基本としている。

また、小中学校及び外食産業に対して納品を行っており、鮮度や品質管理等が求められ

ている。

このため、休市日対応の生鮮食料品のストック施設である保冷施設の整備を行い、併せて消費者の食に対する安全・安心を確保する必要がある。

特にHACCPに沿った衛生管理は、卸売市場でも求められると理解している。

こうしたことを踏まえ、品質管理及び衛生管理を念頭に置いた休市日対応のための、保冷施設の整備をお願いしたいということでございます。

それから四番目でございますが、東京都中央卸売市場の整備について、各市場の将来展望について。

各市場の整備については、今後策定される経営展望等において、今後の市場のあり方を検討することとしている。

経営展望等の策定にあたっては、関係する市場の売買参加者の団体に対し、十分に理解が得られるよう、説明をお願いしたい、ということでございます。

二つ目でございますが、物流効率化に資する青果部荷捌場の整備について。

青果小売業に対する有蓋荷捌き施設が整備されていないため、降雨や降雪の際に商品が濡れる等、濡れながら荷捌きを行っており、物流も円滑に確保されていない状況にある。

こうした市場にあっては、荷捌きの一層の効率化を確保する観点から、売買参加者団体等の意見を踏まえ、有蓋荷捌き施設の整備を講じられたい。こういうことでございます。

三つ目でございますが、青果部卸売場の低温卸売場の整備でございます。

生鮮食料品等の品質を確保したコールドチェーン流通が卸売市場で途切れていることから、特に夏場において鮮度保持が確保されていないこと等により、品傷み等が排除できない等の喫緊の課題がある。

このため、低温施設が十分でない市場において、コールドチェーン流通に資するための施設の整備をお願いしたいこととあります。

五つ目でございますが、多摩地域4市場に対する施設整備等の支援でございます。

東京都青梅青果地方卸売市場、東京都八王子北野地方卸売市場、東京都国立地方卸売市場及び東京都東久留米地方卸売市場の民設・民営市場に対する施設整備等に対する支援をお願いしたい。

当該地域の青果小売業者にとっては、これらの地方卸が唯一の仕入先であり、開設者及び卸売業者が健全でかつ安定して継続的に市場運営ができることが重要である。

多摩地域における生鮮食料品の安定供給を確保していくために、施設整備はもとより、運営に対する助言等の支援をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは最初に知事からコメントをお願いします。

○知事 幾つかご要望をいただきました。

まずコロナ対策でありますけれども、地域に密着して商売されている皆さんでいらっし

やいます。

感染防止対策を徹底して、その取り組みを都民にPRするというのも重要でございます。ご協力をよろしくお願いいたします。

また、都としても、皆さんがご利用いただいている市場と一体となった皆様方の団体の取り組みについて、しっかり支援をしていきたいと考えております。

それから施設の整備に関連してでありますけれども、整備対象、時期等については、皆様方をはじめ市場業者の意見等を伺いながら、それぞれの市場の特性がございますので、それらを踏まえた効果的な整備を行ってまいります。私から以上です。

○司会 ありがとうございます。市場長からもお願いいたします。

○中央卸売市場長 知事から今コメントをいただきました事項の他の要望について、私からお話申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症を踏まえた市場まつりに対する支援のご要望がございました。

各市場で実際市場まつり等の地域の交流は、特に皆様方の食育へのご協力、ご貢献、多大にいただいておりますが、卸売市場への理解の促進に繋がるもので、重要であると考えております。

コロナ禍におきましては三密を避ける等、様々な工夫が必要でございますが、開催方法等につきましても、皆様方の意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

また、多摩地域の四つの地方市場の施設整備等の支援についてのご要望がございました。

地方市場の役割を踏まえまして、事業者が行う施設整備等に対する補助や経営面への提言等、地方卸売市場の安定的な業務運営のための支援も、引き続き確実に行っていきたいと考えております。

皆様方のご意見を伺いながら、日々ご利用いただいておりますそれぞれの市場の実態を踏まえまして、丁寧に進めてまいります。よろしくお願いいたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。

本日は都庁までわざわざお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今度ともどうぞよろしくお願いいたします。

（東京青果小売商団体協議会 退室）

○司会 それでは続きまして、東京都中小企業団体中央会の皆様、どうぞお入りください。

（東京都中小企業団体中央会 入室）

○司会 ありがとうございます。

それではどうぞこちらの方、ご着席ください。

それでは早速ヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

いただきましたご要望書につきましては、私どもタブレットでもって拝見をさせていただきながら、進めさせていただきたいと存じます。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

最初に知事から一言、ご挨拶をお願いします。

○知事 おはようございます。大村会長はじめ中小企業団体中央会の皆様方とは、特にこのコロナという非常事態の中で、何度もやり取りもさせていただいたところでございます。

こちら、今日は年末恒例と言いましょうか、長期の政策を立案、それから予算編成という関係でお越しいただいたところでもあります。

中小企業は今大変状況が厳しいということで、今も第4回の定例議会始まっておりまして、そこでの制度融資等々、セーフティネットの確保ということをさせていただいております。

と同時に、大村会長もご参加いただきまして、公労使ということで、テレワークについての共同宣言を行ったところでございます。

有識者会議でもポストコロナ社会に向けた中小企業振興策について、貴重なご意見を伺ったところでございます。

これからもこの中小企業の発展に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○司会 それでは早速お願いいいたします。

○東京都中小企業団体中央会（大村会長） 東京都中小企業団体中央会の大村でございます。

日頃より本会に関しましてはご支援、ご指導賜り、厚くこの場を借りて御礼を申し上げます。

本日はまた貴重なお時間を取っていただき、ありがとうございます。

時間も余りないということなので、早速説明をさせていただきたいと思っております。

それでは小林専務の方から説明しますので、よろしくお願いいいたします。

○東京都中小企業団体中央会（小林専務理事） 専務理事の小林です。よろしくお願いいいたします。

はじめにウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えた取り組みについて、説明させていただきます。

まずコロナ禍での組合の状況ですが、本会が9月に実施した調査結果によりますと、総会、理事会等を中止した組合が約65%、イベント等の中止、延期も約52%にのぼっており、組合の活動が著しく制約を受けている状況であります。

次にコロナ禍での今後の組合を見据えた取り組み状況ですが、本会が東京都より補助を受け実施している事業を活用して、商店街振興組合がリアル店舗のデジタル化、具体的には組合のホームページを刷新し、お店と消費者の双方向コミュニケーションをウェブ上で構築し、予約、来店、テイクアウト等を可能にすることに取り組んでいます。

さらに戸建注文住宅を手掛ける工務店の組合では、従来の展示会や家づくりセミナー等の対面型イベントから、オンラインによる非対面型のビジネスモデルへの転換に取り組んでいます。

次にデジタルトランスフォーメーションの取り組みについてですが、本会としても今後急速にデジタル化、デジタルシフトが進むものと認識しておりますが、本会はあまたの業種で組織される、約1,700の中小企業組合を会員としていることから、特定の項目に絞り込んで取り組んでいくことは、現実的には困難であります。

今後、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションに関し、東京都等が様々な施策を展開していくものと考えています。

本会としては、それらの施策や先進事例等の情報を会員組合に、そして会員組合を通じて傘下の中小企業、小規模事業者を提供していくことにより、中小企業におけるデジタル化等の進展に努めてまいります。

続いて令和3年度東京都に対する施策要望について、説明させていただきます。

本会の来年度の東京都に対する施策要望は、本年開催した委員会、そして役員、評議員合同会議で審議決定したものであります。

要望事項は、テレワーク導入支援の継続について。技能尊重機運の醸成と技能継承について。組合まつり in TOKYO開催の継続について。固定資産税・都市計画税に係る減免制度について。資金繰り支援について及び販路開拓の強化策についての6項目です。

本日は重点要望の3項目について説明させていただきます。

要望書の1ページをご覧ください。1番目の重点要望はテレワーク導入支援の継続についての要望で、コロナ禍の非常に厳しい状況の中にあっても、事業者は従業員等の感染防止に苦心しながら事業を継続しており、その方策の一つとして、在宅勤務等のテレワークの実施が広がっています。

東京都が令和2年4月時点で従業員30人以上の都内企業を調査したところでは、テレワークを導入していると回答した企業は62.7%という結果が出ていますが、テレワーク導入のノウハウや、資金に乏しい企業規模の小さい事業者ほど導入率が低いものと思われ、これらに対する支援が今後さらに必要になってくるため、新型コロナウイルス感染防止対策や、働き方改革の推進が重要課題である中、東京都においてはテレワーク導入支援の継続を図られたいことを要望します。

続いて3ページをご覧ください。二番目の重点要望は組合まつり in TOKYO開催の継続についての要望で、組合まつりは3回目となる平成31年度は124団体に出展いただき、来場者は約1万人と、大変盛況でありました。

令和2年度においても組合まつり開催の予算措置を講じていただき、令和3年1月26日、27日に東京国際フォーラムで開催する予定ですが、コロナ禍のためバーチャルとリアルの融合による展示会に切り替え、現在、都内104団体、全国28団体の申し込みがあり、鋭意準備を進めているところであります。

しかし、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に伴う経済効果を限定的、一過性のものとする事なく、都内の中小企業はもとより、日本全国に波及させるためには、東京2020大会開催後の組合まつりの継続的な開催が不可欠であります。

また、組合まつりの開催を通じた支援の継続は、東京都中小企業振興ビジョンが目指す、中小企業の持続可能性のある経営と、力強い成長の実現に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、急激に売上が減少した中小企業の販路拡大を強力に後押しするものであるため、令和3年度においても組合まつりを開催するための予算措置を講じていただきたいことを要望いたします。

最後に5ページをご覧ください。三番目の重点要望は資金繰り支援についての要望で、東京都においては新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等の融資制度の創設に加え、それらの融資制度を3年間無利子とする新制度への移行、中小企業向けの特別相談窓口を開設する等、資金繰りに対する緊急支援策が実行されています。

しかし、緊急事態宣言の発令及びその延長のため、社会経済活動が大きな制約を受けたことや、今後も感染防止の取り組みを継続しなければならないこと等により、中小企業・小規模事業者の資金繰りはさらに悪化し、事業継続が一層困難となることが危惧されます。

このため、緊急支援策及びその申請手続の一層の簡略化により、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰りを継続的に支援いただきたいことを要望します。

以上3項目が重点要望です。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは最初に知事から、コメントをお願いいたします。

○知事 まずテレワーク導入支援でありますけれども、大村会長にもご参加いただいてテレワーク東京ルールを策定いたしまして、目下この普及に取り組んでいるところであります。

今日折しも本日でございますけれども、東京ルール実践企業宣言制度が今日からスタートでございます。

これ、先ほどホームページとして開設したばかりで、テレワーク東京ルール実践企業宣言で検索していただきますと、そのやり方が書いてありますので、ぜひまた会員の皆様方にこのページをご紹介いただいて、そしてこの中身をよく熟知したうえで、テレワークをしますよと、やりますよというその宣言をお願い申し上げたいと思います。

また、62.7%とはいえ、逆に37%ほど、まだやってませんというところ、職種によっても違いますけれども、いずれにしてもテレワークの機器類の整備費用を助成いたしておりますので、導入に向けた様々な課題の解決に向けた専門家の派遣を、どうすればいいのという段階ですね、これらについても重層的な支援を通じて、テレワークの一層推進をしてまいりたいと存じます。

最初は電話を入れる、入れないの明治の頃の話と、今度はテレワークが、ビジネスをするにおいてそのインフラになってるというような、それぐらいのご理解をしていただくのが、企業の円滑化、また持続的な発展にも繋がるかと思っております。よろしく願いいたします。

二つ目、組合まつりについて私の方から。一昨年と去年、組合まつりに出席させていただきました。

とても賑やかな舞台を作ってください、また参加する方々、またご覧になる方々も大変賑やかだったと思います。

全国各地の中小企業組合が地域の特産品、製品やサービスをPRされて、本当に多くの方々が賑わっていたという印象でございます。

今年度はコロナということもあって、バーチャルとリアルのハイブリッドで、年明けの1月26日から開催ということでございます。

ウィズコロナ、アフターコロナのある意味モデルにもなるような、そんな取り組みになればと思っておりますし、またそれを通じて中小企業の販路の開拓に繋がる取り組みでございますので、引き続き後押しをしてまいる考えであります。

もう一つ私の方から、資金繰りの関連であります。これは長期化するコロナ禍でございます。

都内経済が、厳しいという中で、それを回復させるために中小企業への金融支援が引き続き重要でございます。今も新規を、明日が代表質問でございますけれども、定例議会の方で審議をいただき、制度融資を含む補正予算です。合わせて2,300億円強ということで、今後とも必要な予算を確保して支援をしていくと。

ちなみにリーマンショックの時は、三年間に渡って総額で約2兆7,000億の制度融資のメニューになっています。それが実績の方ですね。それで今回はまだ年度内だけで4兆円ということでございます。

また今回も補正予算で審議させていただくということでございます。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは産業労働局長、お願いします。

○産業労働局長 それでは私の方からテレワークの導入に係る各種支援事業について、お話をさせていただきたいと思っております。

東京都としては、中小企業のテレワークの導入を支援するために、業務改善やICTに精通した専門家を企業に派遣して、テレワークに適した業務の切り出しとか、機器の選定だとか、こうしたコンサルティングによっての支援を行っているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る緊急対策として、テレワーク機器等の整備費用も助成させていただいております。既に2万社を超える中小企業にご活用をいただいております。

緊急対策としての助成金は今年の7月末で終了いたしました。引き続きテレワーク機器等の整備費用を助成する事業を実施しております。今後とも中小企業に対する支援を行っていきたく考えております。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

（東京都中小企業団体中央会 退室）

○司会 それでは続きまして、東京中小企業家同友会の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

（東京都中小企業家同友会 入室）

○司会 それではどうぞご着席ください。

それでは早速ヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

いただきましたご要望書につきましては、私どもタブレットで拝見させていただきながら、進めさせていただきたいと存じます。

それでは冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 おはようございます。毎年この時期、皆様方から現場のお声を伺い、また政策立案、予算編成等行っていくということでございます。

今、東京中小企業家同友会の皆さんは約2,400名、加盟されておられるということでございまして、経営体質の強化、そして人材育成の支援等、様々ご活動されておられるわけでございます。

こうした変化の中にあってコロナという世の中でこれまで成し得なかったもの、また変えなければならないこと、いっぺんにしなければならない。

そしてまた一方で、産業そのものが大きく変わっていると。この二つのショックが一気にやってきているかと思えます。

中小企業が元気に輝くというのは、東京の持続可能な成長の柱でございますので、またそれを皆様方がデジタルトランスフォーメーションをしっかりと進められるかどうかということも係ってくるかと思えます。

そんなこともございますので、ウィズコロナ、ポストコロナの観点も加えまして、皆様方からお話を伺えればと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 よろしく願いいたします。

それでは早速お願いできますでしょうか。

○東京中小企業家同友会（三宅代表理事） 知事におかれましては連日連夜の大変なご努力、心から感謝申し上げますし、お疲れさまでございます。

その中にありまして、中小企業はめまぐるしく状況が変わる中、東京都の臨機応変な対応を見まして、そのことは昨年に比べて今年の中小企業の倒産・廃業が昨年を下回ると、こういうデータが如実に東京都の努力の成果を示しているというふうに、大変感謝を申し上げている次第であります。

いずれにしてもポストコロナに向けて、私たちの企業活動を一生懸命やっていきたいと思えます。

こんな最中にヒアリングの時間を設けていただきまして、心から感謝を申し上げます。

本日は副代表理事に就任いたしました女性の経営者を同行いたしました。

2018年の日本で一番大切にしたい会社選ばれました、吉村の橋本社長をご紹介いたします。橋本さん一言、お願いします。

○東京中小企業家同友会（橋本副代表理事） 株式会社吉村の橋本と申します。

東京同友会女性部の設立20周年の時に小池都知事から、家政学院とのコラボの中でビデオメッセージをいただきまして、その中で「働くことは生きること」と言っていたことが、どれだけ私たちの励みになっているかしれません。本当にお目に掛かれて嬉しいです。

○東京中小企業家同友会（三宅代表理事） それでは林事務局長、会員企業の取り組み等報告をお願いします。

○東京中小企業家同友会（林事務局長） ではウィズコロナの中で私どもの団体の中小企業が取り組んだこととお話させていただきます。

大きく三つの取り組みが見られました。

一つ目はテレワークについてです。当会の50%の企業で取り込まれまして、テナント等のコスト削減、残業時間が減った等、生産性を高めた会社がございました。

ただ一方で、マネジメントやコミュニケーションに課題を残しました。

また、個人情報管理や登記している場所での作業が義務付けられている業種では、コンプライアンス上の問題が生じています。

二つ目はデジタル、ITの積極活用です。

テレワークの進む中でペーパーレスが進行して、印刷業が今厳しい状況にあります。

イーコマースの拡大がまたそれに拍車を掛けています。

そしてこのほど私どもの会員の印刷業者6社が、デジタルトランスフォーメーション印刷プロジェクトというプロジェクトを立ち上げました。

紙のちらしにイーコマース、ライブコマース、VR、AR、アプリ、Zoom等を連動させたデジタルトランスフォーメーション印刷を開発しています。

1枚のちらしからイベントとリアルとネット、両面で展開できる現代の飛び出す絵本というべき形を目指しています。

また、このほど長野同友会の会員企業である、安曇野の大王わさび農園とタイアップをいたしまして、会員企業の映像制作とウェブ関連の事業者3社がデジタルツアーを作成し、新しい観光の形を生みだしています。

また、本日参加しています、茶袋製造の株式会社吉村さんでは、お客様であるお茶屋さんに向けて、オンラインでワークショップセミナーを展開して、お茶屋さんを応援するとともに、オンラインレッスン付きの抹茶ギフトを展開。

また、このほどクラウドファンディングを使って、新感覚の茶器を提案されました。

これは、工業デザイナーさんと連動で作られたんですが、公開初日で募集額をクリアしまして、現在なんと1,400%の募集をいただいております。

そして三つ目の変化は自社の技術と強みを生かして、連携してチャンスを掴む横展開を中小企業同士がしています。

北区の女性経営者の田中さんはテイ製作所という会社なんですが、抜型の技術を持っている会社なんですね。下請け会社だったんですが、その技術を活かして、なんと飛沫防止パーテーションを開発しました。

市販で売られているものの三分の一の値段で作られています。非常に多くの会社で採用されています。

そして豊島の保健所様から要望を受けて、もう大至急、10日で完成させて、PCRボックスも今医療現場に向けて販売をしています。実は東京都様の方にも8台ほど寄贈をさせていただいております。

なお、葛飾区の広告会社のケイワールド様、若手の経営者なんですが、柴又にある老舗の佃煮の丸仁さんという会社とあんこ製造で有名な的場製館所、この2社と連携しまして、テイクアウト専門のおにぎり店、ちゃま山というのを作ったんですが、これがものすごく今ヒットしてまして、なんとコロナ禍の7月から始めてもう2店舗目を開店するという状態ですね。

連携次第ではコロナの中にもチャンスと、中小企業の活路はあるということで、会員企業は頑張っております。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、要望事項の方お願いいたします。

○東京中小企業家同友会 今般、私ども政策提言は重点要望として3点、お願いをしたいと思います。

まず一つは、東京都におかれましても様々な制度融資等、ご支援をいただいておりますけれども、現在のコロナの状況下にありますは中小企業の過小資本、これが一番大きい問題だと思っております、できるだけ早期に都独自の資本性ローンで資本金の注入をお願いをしたい。

そのためには資本性ローンのメニューを東京都として創設をしていただいて、経営の持続にご支援をいただきたいというのが、第一点でございます。

第二点は小規模企業、特に3年程度の企業に対する様々な専門家の顧問による契約の費用の補助をさらに制度化をしていただいて、使い勝手のいいものにしていただきたい。

それから最後に知事のお話にありましたように、デジタル行政への転換を推進して、東京都の持たれるビッグデータを我々が新たに産業の育成に活用できるように、広く利用をさせていただくような施策をお願いしたいというのが、以上の3点でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは最初に知事からコメントをお願いいたします。

○知事 何点かご要望いただく前に、いろいろな成功例等も伺わせていただきました。

ある種これはパラダイムシフトなんですよ。

そこに挑戦したところ、そしてまた異業種で一緒になってやるという、これまで考えなかったようなことを後押しされているのが、今の変化ではないか、そのようにも感じております。

ポジティブだけではないかもしれませんが、一つ大きなきっかけを手にかけているという、そういう考え方も思うところでもあります。

最初の何よりもこのコロナ不況化の長期化に対応した金融支援ということでのご要望でございます。

まず長期化しているこのコロナ禍を乗り越えて、都内経済を回復させるというためには金融支援が引き続き重要ということから、緊急融資制度、今年の3月に設けまして、5月からは実質無利子融資を開始する等、支援も強化してまいりました。

現在、都議会の方でご審議いただいている補正予算2,300億を超えるんですけども、その中に大きな柱が制度融資の追加でございます、それによってリーマンショックの頃を超えるこの制度融資の枠をしっかりと確保してまいりたい、このように考えて、今度とも必要な予算を確保して支援を行ってまいります。

続いて小規模企業、特に創業3年程度の企業に対しての専門家の顧問契約に関してということ、いわゆる死の谷等がここに入るかと思えますけれども、小規模企業等が特にウィズコロナ、またアフターコロナの社会で求められる様々な課題に対応して、持続的に発展していくということ、そのために専門家による支援というのは重要で、効果的かと思いません。

都においては、経営診断による課題の抽出、そして事業計画の策定、実行、そして相談後のフォローアップと、これら専門家の一貫した支援を実施しているところでございます。

また、東京創業ステーションがございしますが、こちらでは創業を希望する方だけでなく、創業5年未満の企業まで幅広く事業計画のアドバイス、そして継続的な経営サポートを提供しているところであります。

これからも小規模の企業や創業間もない企業に寄り添った支援を適切に提供していきたいと考えております。

三つ目のデジタル行政の関連でありますけれども、東京デジタルファースト条例というのが今年10月に出来まして、これは行政手続のデジタル化を徹底するというものであります。

そしてまた都政のDXをスピード感を持って実行していくために、来年4月の始動を目指しまして、仮称ですけどもデジタル局を設置するというところで進めております。

また、世界的な潮流でございますが、データを活用した社会活動の社会的な課題の解決、そしてビジネスが活発に展開されているところで、行政の保有するデータも積極的に公開することによって、そこからいろんなアプリが産まれる、また民間データも含めたプラットフォームの構築ということも進めております。

この他、中小企業が生産性を向上する、また新しい日常への対応を着実に図ることがで

きますように、デジタル技術の活用等、取り組みをしっかりとサポートしてまいります。

ちなみにテレワークについては、実践企業宣言というのを行っていただきたい。

これはさっきアップされたばかりの東京都のホームページ上の専用サイトでございます。

ぜひテレワーク東京ルールを守って実践をするということ、まずは中をよくお読みいただいで、そのうえで宣言をしていただくと。

非常によい取り組みをされている所にはまた応援をしていくという仕組みでございますので、ぜひ会員の皆様方に、こういう制度が始まったんだよということもお知らせいただきたいと思います。

また年末年始のこの時期でございますが、ぜひコロナ対策を会員の皆様方に徹底してお勧めいただくことで、こんな状況を長々とやっておられませんからね。

ぜひご協力のほど、よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

産業労働局長からございますでしょうか。

○産業労働局長 産業労働局長の村松でございます。本日はどうもありがとうございます。

コロナ禍の影響によって様々な金融支援のご要望ございまして、それについてお話をさせていたいただきたいと思っております。

今なかなか将来が見通せない中で、東京都としては当面の資金繰りを支援するというのを優先順位の第一番として様々な融資を立ち上げ、実行してきたわけでございますが、それらに加えて事業の転換だとか、新たな事業の創出または事業承継の再生とか、そういったところにも対応の資金ニーズがございますので、的確に対応していくことが必要と考えております。

政府系金融機関と連携しながら制度融資をはじめ、様々な助成制度やファンドの活用等の支援策の充実を図っていきたいと考えております。

また、返済期間軽減のご要望でございますけれども、これにつきましても制度融資に都独自の借換融資制度を創設いたしましたので、有利子の融資を無利子の融資に変えていくことができる。

こうした制度も十分活用していただいで、中小企業の負担軽減を図っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○司会 そろそろお時間でございます。本日は誠にありがとうございます。

（東京中小企業家同友会 退室）

○司会 それでは続きまして、日本アパレル・ファッション産業協会の皆様、よろしくお願いいたします。

（日本アパレル・ファッション産業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。それではどうぞ、ご着席ください。

それでは早速ヒアリングと意見交換、始めさせていただきたいと存じます。

本日いただきましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら

進めさせていただきたいと存じます。

それでは冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 おはようございます。今日はアパ産協会の皆様方にご出席をいただきまして、政策立案、予算作成等の参考にさせていただきたいということでございます。

アパレルさんってなかなか厳しいということでございますが、一方でこのコロナ禍を抜け出すためのご努力、またご協力もお願いをしているところであります。

そのうえで今年3月、東京クリエイティブサロンの実施をされて、まずは1回目、なかなかコロナ禍が始まった途中のもので、私も拝見させていただいて、とても素敵なそれぞれの地域を活かしたイベントであったかと思えます。まずは1回目、ベースにしながら、ぜひこれからも東京2020大会が来年には開催される、そのための最大の努力をしているところでございます。それを機にパリ、ミラノではなく、世界有数のファッション都市としての東京のプレゼンスを高めていきたいということでございます。

ウィズコロナ、ポストコロナも踏まえて、また現場のお声等伺わせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いいたします。

○日本アパレル・ファッション産業協会（上山理事長） まずウィズコロナの現状でございますが、非常に厳しいものがございます。

そんな中、できることを全てやろうというのが、今のアパレル・ファッション業界でございまして、今日も皆様がマスクを当然のようにされておりますが、やはりマスクも全て縫う作業がございますので、各社、特に国内縫製工場を持っているところはマスクやガウンはこれまでは全部海外からの輸入に頼っていたものをできることは全部縫わせていただくということで、各社が工場をあげてガウンとかマスクを縫っているというような、そういう非常にリアルなところで頑張っているのが一つでございます。

それからこういう世の中ですので、デジタルトランスフォーメーションということでございまして、各社これまではeコマースにそれほど力を入れてこなかった会社さんも、やはりこの時代はeコマースに力を入れていかなければいけないということで、相当デジタル投資を進めておられる。

私どもの協会としまして、それを後押しするような形のセミナーをウェブで開催するというのを、非常に頑張っております。

また、バリューチェーンの全てを支えるという意味ではRFID、これはICタブですが、これを導入する会社さんも増えておられて、要は省人化、効率化を図るための取り組みというのを、このコロナ禍においても一生懸命に頑張っているというのが現状でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、要望事項につきましてもお願いいたします。

○日本アパレル・ファッション産業協会（上山理事長） 要望書につきまして、ご説明を

申し上げます。

先ほど知事に提出させていただいたんでございますが、私どもはアパレルファッション産業の169社を正会員に持つ団体でございます、先ほど来申し上げております、このコロナ禍で非常にマーケットの現状厳しいものでございます。

こうした中にあっても、東京のアパレルファッション産業が今後も力強く発展していくためには、東京のファッションの魅力を世界に発信し、そのプレゼンスを高めていくということが不可欠というふうに考えております。

つきましては、令和3年度の東京都の予算等に対しまして、別紙のとおり、先ほど2枚渡しておりますけれども、要望いたしますので、実現方のご配慮よろしくお願ひしたいと思っております。

それではその2枚目で詳しくに説明をさせていただきますが、地域特性に着目したファッション産業振興事業の継続についてというのが、私どもの要望のタイトルとなっております。

都におかれましては、昨年度より東京のまち全体でそのファッションを盛り上げるという機運を醸成して、幅広い層へ東京のファッションの魅力を発信するというので、この東京のファッション都市としてのプレゼンス確立、これを目的とした地域特性に着目したファッション産業振興事業というのを開始されました。

この事業によりまして、東京の各地でファッションを中心とした様々なイベントを同時期に開催し、世界中から注目を集めることができれば、ファッション産業の活性化に繋がるものと考えております。

リアルに、一気に来れなくても、オンラインを含めて注目を集めればということです。

令和元年度におきましては、当団体が中心となりまして、ファッションを中心としてアート、音楽、フード、カルチャー等、複数のイベントを一同に集結させた「東京クリエイティブサロン」を企画しまして、補助事業に応募し、結果、補助事業者として採択をいただきました。

この「東京クリエイティブサロン」につきましては、今年の3月15日から31日まで、先ほど知事もオンラインを見ていただいたということでございましたけれども、各エリアで、このコロナ禍ではあるものの、オンラインを駆使しまして、なんとか日本橋、丸の内、銀座、渋谷、代官山と、このエリアで同時に開催し、結構なオンライン配信の企画も実施をして、日本のクリエイティビティの発信を積極的に行うことができました。

一部、今では当たり前になっているんですけど、オンラインランウェイ、オンラインでのファッションショーといった大規模なオンラインイベントを、ちょっと準備不足でそこまでできなかったという反省点に加わるんですけども、なんとかこのコロナ禍においてはできたんじゃないかというふうに思っております。

2021年につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、新しい生活様式や各種ガイドラインを踏まえたうえで、昨年度実施しましたイベント内容をより充実させ

て、今まで以上にスケールアップした日本のクリエイティビティを、世界に向けて発信していきたいというふうに考えております。

以上のように再三申し上げますが、地域特性に着目したファッション産業振興事業という、この都の事業は各エリアの商業施設さんやデベロッパーさん、それから地域団体さん等、様々な主体による新たな連携が相乗効果を生んで、東京のファッション産業の活性化に大きく寄与する、非常に重要かつ有効な事業というふうに考えております。

ぜひ来年度以降も本事業を継続し、東京のファッション都市としてのプレゼンスの確立、さらに発展に繋げていただきますよう、お願い申し上げる次第でございます。よろしくお願いたします。

○司会 上山理事長、ありがとうございました。

それでは知事からコメントをお願いいたします。

○知事 東京がパリ、ミラノのようなファッション都市となるためには、この事業を活用した取り組みで、国内外に東京のファッションの魅力を発信して、プレゼンスを高めるということは大切でございます。

この事業を継続して、都としても今後もしっかり支援をしてまいりたいと存じます。

ちなみに、いろんな世界の雑誌が各都市の魅力度でランキングをすると、このところロンドン、ニューヨークとか、そういう所じゃなくて、東京って結構1位なんですね。安全だからって言うんですよ。

国内では、コロナについての非常に厳しいという報道がありますがけれども、世界から見ると東京というのは、落ち着いて安全だというような、そういう評価もいただいている。

ですからまちの評価っていうのは安全っていうことと、あとやはり文化が必要だろうと。そういう中にファッションが入るべきで、そういったことを担い手の皆さんとともに世界へ発信していくというのが、都市の魅力をアップさせることへ繋がると思います。

また、昨年度は残念ながら感染症のコロナの影響で当初の予定を大幅に変更せざるを得なかったわけですが、意外とオンラインだとより多くの人にアピールもできるという利点もさらに活かしながらという、そのような取り組みも必要なのかなと考えたところでございます。

今年度も必要な感染対策講じながら、世界から関心を寄せられるようなファッションイベントになるように創意工夫を図っていただければと、このように考えております。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

産業労働局長、何かございますでしょうか。

○産業労働局長 産業労働局長の村松でございます。本日はありがとうございます。

東京にはファッション業界に関わる企業、あるいはデザイナーの方々が多数集まっております。

日本のファッション産業をリードする中核的な企業が数多く見られる等、日本の中で世

界にこのファッションを発信できる拠点としては、東京が一番だろうということを考えています。

現在、ファッション業界全体の動向といたしまして、国内市場規模の縮小だとか、高価格帯と低価格帯商品の無極化の進行だとか、大変厳しい状況にあると、私ども認識しておりますが、ファッション産業全体を盛り上げるために、ぜひこのファッション産業地域振興事業、この事業によりましてファッション産業の発展と東京の経済の早期の回復ということを目指して、今後いろいろ我々も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○日本アパレル・ファッション産業協会 ありがとうございます。

○司会 本日は誠にありがとうございました。引き続き、よろしくどうぞお願いいたします。

○日本アパレル・ファッション産業協会 本日はありがとうございました。

（日本アパレル・ファッション産業協会 退室）